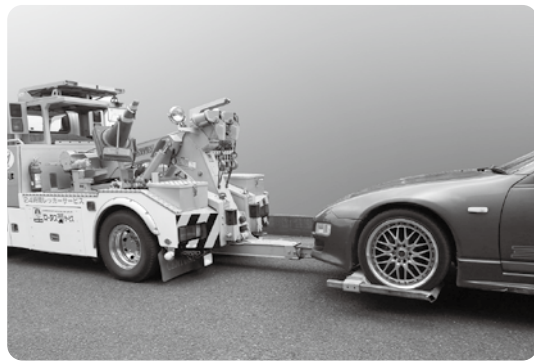


5月は「徴収強化月間」です

市では、市税と国民健康保険税の未納額を縮減するため、5月・11月・12月を滞納処分の強化月間とし、給与・預金・生命保険・自動車などの差し押さえを一層強化するとともに、差し押さえた財産の売却などを実施します。

市税などを納めていない場合は、早く納付するようお願いいたします。



差し押さえ自動車の引き揚げの様子

納税相談はお早め！

災害や病気、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減などによって、すぐに納税することが困難な場合は、申請により1年以内の期間、納税の猶予ができる場合があります。納期内に納付が困難な場合には、納税課にご相談ください。

また、仕事などで平日業務時間内の納税相談や納付に來られない方のために、日曜開庁や夜間窓口を開設しています。

日曜開庁日

毎月月末の日曜日

午前8時30分～午後5時

（10月・12月は月末の日曜日でない場合があります）

夜間窓口開設日

毎週火曜日

午後5時15分～8時

（祝日、年末年始を除く）

弁護士による多重債務者相談・債務整理相談（無料）を実施

市では、消費者金融ローンやクレジットカードなどの返済が重く、税金の納付が思うようにできない方、借金が大きいため個人再生・任意整理、自己破産などを検討中の方で市税などを滞納している方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。

※弁護士に債務整理などを依頼する場合には、個人負担が発生します。

毎月日曜開庁日

午後2時～4時

定6人（先着順・要予約）

市税は、福祉・教育・道路整備など、市民サービスなどを実施するのに欠かすことのできない貴重な財源であり、私たちの身近な暮らしを支えています。

皆さんの貴重な税金を最大限生かすために、納期内納付にご協力ください。



皆さんの貴重な税金を活用し建設された児童館

パソコンやスマートフォン、ATMで納付ができます

ペイジー（Pay-easy）収納は、インターネットバンキングを普段から利用している場合、パソコンやスマートフォンからオンラインで納付ができます。また、ペイジー取り扱い可能なATMで、現金やキャッシュカードで納付もできます。

このほかにも、市ホームページ「F・R・E・G・I八街市納付サイト」にアクセスし、クレジットカード情報などを入力することでオンラインでクレジットカードによる納付ができます。

また、1月からスマートフォン決済アプリを利用した納付もできるようになりました。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

納税課

443・1115

令和4年度狂犬病予防注射を実施します

更新（登録している犬）

費1頭 3500円

新規（生後91日以上で登録していない犬）

費1頭 6500円

注射当日の問診

次のいずれかに該当する犬は、予防注射を受けられませんが、状態の良いときに別の会場、または、動物病院で注射を受けてください。

- ・発情中・妊娠中・授乳中である。
- ・注射時に犬をしつかり押さえられない。
- ・※感染予防のため、当日はマスクの着用をお願いします。

※雨天時は、犬を拭くためのタオルをお持ちください。

※犬のフンは、飼い主の方がビニール袋を用意し、処理をお願いいたします。

※当日午前7時の時点で各種気象警報や特別警報が本市に発令されている、または、午前7時以降に発令された場合、発令された時刻以降はすべて中止となります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予防注射を中止する場合があります。

環境課

443・1406

狂犬病予防注射日程

日にち	会場	時間
5月13日(金)	藤の台集会所	午前9時00分～9時20分
	榎戸公民館	午前9時30分～9時50分
	榎戸第六児童公園	午前10時00分～10時30分
	みどり台コミュニティセンター	午前10時45分～11時05分
	富山コミュニティセンター	午前11時20分～11時50分
5月16日(月)	四木区コミュニティセンター	午前9時00分～9時30分
	ガーデントウン第1公園	午前9時45分～10時00分
5月17日(火)	コミュニティセンターいさご会館	午前10時20分～10時40分
	滝台区コミュニティセンター	午前9時00分～9時20分
	山田台コミュニティセンター	午前9時40分～10時00分
	沖協同館	午前10時20分～10時50分
5月18日(水)	大谷流コミュニティセンター	午前11時10分～11時40分
	住野区コミュニティセンター	午前9時00分～9時30分
	文違コミュニティセンター	午前9時50分～10時20分
	朝日区コミュニティセンター	午前10時40分～11時10分
5月19日(木)	二区青年館	午前11時30分～11時50分
	希望ヶ丘A公園	午前9時00分～9時30分
	用草公民館	午前9時40分～10時00分
	神田集会场	午前10時10分～10時25分
	西林コミュニティセンター	午前10時35分～11時05分
5月20日(金)	松林公民館	午前11時15分～11時35分
	東吉田集会所	午前9時00分～9時50分
	大東区コミュニティセンター	午前10時10分～10時40分
5月22日(日)	六区農村集落センター	午前11時00分～11時30分
	八街市役所	午前9時00分～正午